

平成22年度「京極町国民健康保険病院改革プラン」の達成状況

1. 経営効率化に係る計画の達成状況

改革プランでは、計画期間内に達成を目指すための指標として、「財務に係る数値目標」と「医療機能に係る数値目標」を掲げているが、この数値目標の考え方は平成24年度に経営形態を見直すことを前提に、現行の水準を維持する数値を設定している。

医業収益の基本になる患者数は、平成21年度、22年度ともに減少しており、22年度の入院患者数は計画比の△22.5%、外来患者数は計画比の△24.0%となっており、患者数の計画達成率は73.6%になっている。

また、患者1人の1日当たり診療収入は、入院が計画比の△22.6%、外来は計画比 145.7%で、入院の減収を外来で補っている状況にある。

経常収支比率は91.9%、医業収支比率は70.1%、病床利用率は29.6%になっており、プラン策定の基礎となっている平成19年度実績から、大きく後退をしている状況となっている。

①財務に係る数値目標

	平成21年度		平成22年度			摘 要
	計画	実績	計画①	実績②	達成状況 ②-①	
経常収支比率	100.0	95.5	100.0	91.9	△8.1%	経常費用に対する経常収益の割合
医業収支比率	77.0	72.5	79.0	70.1	△8.9%	医業費用に対する医業収益の割合
職員給与費比率	53.1	60.0	53.1	62.1	△9.0%	医業収益に対する職員給与費割合
病床利用率	38.2	27.7	38.2	29.6	△8.6%	—
平均在院日数	20.0日	20.1日	20.0日	24.0日	4.0日	—
患者1人1日当たり診療収入(入院)	22,663円	18,170円	22,663円	17,538円	△5,125円	—
患者1人1日当たり診療収入(外来)	11,000円	14,329円	11,000円	16,027円	5,027円	—
職員数(全体)	30名	31名	30名	31名	1名	—

②医療機能に係る数値目標

	平成21年度		平成22年度			摘 要
	計画	実績	計画①	実績②	達成状況 ②-①	
年間入院患者数	6,000人	4,384人	6,000人	4,651人	△1,349人	—
年間外来患者数	20,000人	16,645人	20,000人	15,191人	△4,809人	—

2. 具体的な取り組みの進捗状況

①民間的経営手法の導入

●計画

- ・町内で唯一の一般病院であり、本町が抱える保健・福祉・介護との連携を考慮し、今後3年間(平成21年度～23年度)の中で選択肢の一つとして検討する。

○具体的取り組み

- ・高齢者が在宅で暮らすためには、保健・福祉・介護との連携により、入退院時における情報の共有が必要なことから、ケア会議や保健・医療・福祉関係機関連携会議(平成23年4月設立)に出席し、地域との連携強化に努めている。

②事業規模・形態の見直し

●計画

- ・平成24年度を目途に診療所化を検討する。

○具体的取り組み

- ・平成23年9月、平成24年4月から19床の有床診療所に移行し、「地域で暮らし続けるために生活に寄り添う医療」を目指すことを決定した。
- ・平成23年6月から、「地域の医療を考える座談会」を各町内会・各団体毎(現在6カ所開催)に開催し、町民と共に地域医療を考える取り組みを行っている。

③経費削減・抑制対策

●計画

- ・医療費用経費のうち、既に4割は業務委託しており、今後については業務内容や契約方法等の見直しを行い、委託経費の削減を図る。
- ・薬品については、平成15年度より院外処方を実施しており、在庫の管理等経費の削減に努めている。材料費の購入についても、単価見積りを徴収し、最も安価な業者を指定し購入している。今後も尚一層管理の徹底とコスト削減に努める。
- ・職員全体に意識改革の研修を取り入れ、経費削減に向けた取り組みを行う。

○具体的取り組み

- ・薬品の単価見積徴収を実施し、安価な価格での購入と在庫の管理の徹底を行っている。
- ・診療材料の整理を行い安価な価格での購入と在庫管理の徹底に努め、コスト意識の徹底に努めている。
- ・備品等の購入についても見積徴収を実施し、尚一層のコストの削減に努めている。
- ・医療機器の点検を実施し計画的な整備に努めている。
- ・ゴミの分別を徹底し、廃棄物処理費用の削減に努めている。

④収入増加・確保対策

○計画

- ・地域医療を担う看護師等の専門性や知識の向上をめざして、院内研修の実施や外部研修への参加を積極的に促進し、地域の方に信頼され、選ばれる病院を目指す。
- ・事務局のみならず、医療部門においても診療報酬等に関する研修を実施し、知識の向上と部門別の連携を強化し請求漏れの削減に努める。
- ・従来から未収金の発生防止に向け、退院時に精算できる体制に努めてきたが、今後についても未収金発生防止に努める。さらに、過去からの未収金について訪問徴収等実施し回収に努める。

○具体的取り組み

- ・職員は研修会等に積極的に参加し、資質向上に努めている。
- ・22年度未収金の発生はない。

3. 改革プランの今後の取り組み

平成21年3月に策定した「京極町国民健康保険病院改革プラン」は、平成21年度～平成25年度までの5年間を対象期間とし、平成24年度を目途に診療所化を検討していた。

本年9月に、平成24年度から19床の有床診療所に移行することを決定したことにより、本年度をもって改革プランは終了となり、評価委員会は本日をもって終了となる。

平成24年度からは、「京極町国民健康保険診療所運営委員会」（仮称）を設置、診療所の運営についての協議機関とし協議の内容について公表を行う。

また、「京極町国民健康保険病院改革プラン」の平成23年度の評価については、上記の機関で実施し公表を行う。